

農政産業観光委員会会議録

日時 平成26年12月19日(金) 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後3時16分

場所 防災新館403会議室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 杉山 肇
委員 中村 正則 望月 勝 前島 茂松 渡辺 英機
飯島 修 仁ノ平尚子 永井 学

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 岩波 輝明 エネルギー局長(企業局長併任) 小林 明
企業局次長 末木 鋼治 企業局技監 仲山 弘
エネルギー政策課長 井出 仁
企業局総務課長 浅沼 潔 企業局電気課長 日向 一郎

産業労働部長 矢島 孝雄 産業労働部理事 高根 明雄
産業労働部次長 平井 敏男
労働委員会事務局長 深尾 嘉仁
産業政策課長 遠藤 克也 商業振興金融課長 立川 弘行
成長産業創造課長 手塚 伸 地域産業振興課長 佐野 宏
産業集積課長 依田 正樹 労政雇用課総括課長補佐 若尾 哲夫
産業人材課長 萩原 憲二
労働委員会事務局次長 青柳 嘉仁

観光部長 望月 洋一 観光部次長 赤池 隆広 観光部次長 塚原 稔
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸
観光資源課長 荒井 洋幸 国際交流課長 藤巻 美文

農政部長 山里 直志 農政部理事 樋川 宗雄 農政部次長 橘田 恭
農政部技監 山本 重高 農政部技監 河野 侯光
農政総務課長 三富 学 農村振興課長 伏見 勝
果樹食品流通課長 相川 勝六 農産物販売戦略室長 丹澤 尚人
畜産課長 駒井 文彦 花き農水産課長 清水 靖 農業技術課長 西野 孝
担い手対策室長 土屋 重文 耕地課長 渡邊 祥司

議題(付託案件)

第142号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3

- 請願第23-6号 「TPP（環太平洋連携協定）交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて
- 請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の3
- 請願第26-8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求めることについて
- 請願第26-15号 農業委員会組織制度改革の具体的な検討に関する意見書の採択を求めることにつて

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第26-15号については採択すべきものと決定し、請願第23-3号、請願第23-6号、請願第23-13号及び請願第26-8号については、いずれも継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、エネルギー局・企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、農政部関係の順に行うこととし、午前10時03分から午前10時31分までエネルギー局・企業局関係、休憩をはさみ午前10時46分から午前11時35分まで産業労働部・労働委員会関係、休憩をはさみ午後1時00分から午後1時58分まで観光部関係、さらに休憩をはさみ午後2時15分から午後3時16分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 企業局・エネルギー局

第142号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の2及び3

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の3

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(太陽光発電の系統問題及び固定価格買取制度の見直しについて)

杉山副委員長 今朝の新聞に、太陽光発電の買い取り抑制という記事が出ているわけですが、その中で一般家庭だとかそういうところにも拡大するという内容になっておりますけれども、県内でも事業主体、あるいは一般家庭にもかなり普及をしているような状態になるわけですが、具体的にこの買い取りを見直すというようなことで、わかる範囲で御説明いただきたい。

井出エネルギー政策課長 ただいま御質問をいただきました太陽光発電等の見直しの動きにつきましては、昨日、国の新エネルギー小委員会が開かれたところでございます。その内容を御説明するに当たり、よろしければ資料を配った上で御説明をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

塩澤委員長 資料の配付を許可します。

(資料配付)
(井出エネルギー政策課長 説明)

杉山副委員長 いずれにしても今回のこういう決定で、今後の太陽光発電の設置等々にはかなり大きな影響があるのだろうと予測されます。電気事業者だとか、これからうちを建てようとする人たち、そういうところにもかなり影響すると思うのですが、いずれにしても混乱がないように、東京電力が主体なのか行政が主体なのかわかりませんけれども、この最後のところにも書いてございますように、情報提供をしっかりとさせていただいて、混乱がないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

仁ノ平委員 ただいまの杉山委員の質問に関連するかと思ひますが、質問させてください。今回の本会議で多くの会派から今後の本県のエネルギー地産地消推進戦略の見直しを含めてどうやっていくんだという質問が相次ぎました。その中で、県が再生可能エネルギーを推進していく中で、特に太陽光ですが、さまざまな問題が本県に生じていることを踏まえて、さまざまな要請を国にしているんだということが本会議でよくわかりました。

それで、ただいまの御説明も大体はわかったのですが、ちょっと難しく、本県は国の方に、例えば県内に設置される太陽光発電設備の認定、稼働状況の情報提供をしると国に要望してきました。あるいは、ベースロード電源となり得る水力、バイオマス発電の優先的な接続なども国にお願ひしてきたはずですが、また、特に本県で起こっている太陽光発電の設置による自然環境や景観、災害への懸念などを国に説明していたと聞いています。それらがきのう決定した国の小委員会の、今御説明があった見直し案じゃないですね、決定の中で、県が見直してきたことがどのように反映されたかという点で御説明いただけますか。

井出エネルギー政策課長 本県で要請してまいりました内容につきましては、委員御指摘のとおりでございますが、まず、その太陽光等に関する情報の提供についてでございます。情報の提供につきましては、特にさまざまな土地規制がある中で森林あるいは農地への開発が進むという状況がある中で、山梨県といたしましてもできるだけ早く事業者に関する情報を得ることによって、事業者に対して適切な法令上の指導が可能となるということで、その早期の情報提供、さらには設備認定時において地方公共団体が認定に関与できるような仕組みづくりの創設という観点で要請をしてまいりました。

今回の見直しに当たりまして、地域トラブルの防止という観点から情報提供が地方公共団体にもなされるということで見直しがされました。この点につきましては、本県が要請した内容を大いに取り入れていただいたものと思っております。

また、ベースロード電源であります水力、あるいはベースロード電源となり得るバイオマス等の優先的な接続ということにつきましても、本来、接続に当たりまして出力抑制というルールが敷かれました。これは従来ある出力抑制の制度をさらにより柔軟に、よりきめ細かくやるということですが、ベースロード電源となり得る地熱、水力等につきましては、これはその出力抑制の対象から除外するということになりました。その点につきましても、本県といたしまして小水力、水力等の優先的な接続を認めていただきたいという要請をしていたところですので、まさにこの点について反映をしていただけたのではないかと考えております。

また、自然災害等への影響に関する問題につきましては、先ほどの情報提供に

よりもいろいろな事業者の計画が事前に、できるだけ早く情報が入ることによりまして、私ども行政、自治体の方から事業者に対する指導が可能となるということで、その点につきましても今回の見直しで反映をさせていただいているものと思います。

また、省庁が変わりますが、環境省に対しまして、環境省では現在、国立・国定公園内での大規模太陽光発電施設の整備のあり方について検討がなされています。その際にも山梨県の状況を御説明した上で、より自然環境と調和した施設が整備されるようなガイドラインの制定をお願いしてきていただいているところがございます。その点につきましても改めましてまた環境省の方で現在、省令の改正等の検討が行われているということがございます。

全体といたしましても、国民負担の抑制と適正な導入目標の設定ということで知事を初め、エネルギー局長と繰り返し国へ要望してまいりまして、今回のような見直しがなされているということで、特に出力抑制の問題、国民負担の適正化の問題についても、ほかにも多くの事項が反映されているというふうに考えております。

仁ノ平委員

本県だけじゃなくて、全国で似たような要望がなされていて、ある程度、反映されたのかなと、今の話を伺ってわかると同時に、また、災害についてはまだまだこれから問題が出てくるたびに国の方で見直しが行われるのかと思って、ただ、一定程度の地方の声を受けとめていただいている見直しだったとわかりました。

それで、この決定に沿って、これから県でもエネルギー地産地消推進に向かっていくのですが、私はエネルギー地産地消、再エネ導入促進は、より原発に頼らない社会を築くという意味でも、CO₂の削減による温暖化防止という点でも大変重要だと考えております。特に本県の場合、日照時間の長さや、豊かな水資源を活用した太陽光、水力は引き続き、できる限り拡大すべきだと考えます。しかし、釜無川の例でもわかるように、水力は難しい面もあるし、天然ガスもまだ手探りであります。

そこで、本会議での御答弁にもあったように、やはり太陽光の導入については可能な限り拡大して、太陽光に重点を置いた取り組みというのが必要だと思う。

さて、一定の国の見解が出た中で、本県でどのように太陽光発電を活用していくのか、私は局長のお考えをここで伺いたい。

小林エネルギー局長 今回の新エネルギー小委員会に結論でありまして、私ども山梨県、その他の多くの自治体を悩ませてきました太陽光発電のさまざまな問題、これは今後の案件につきましても一定の方向性が出たと思っています。特に、先ほど課長から説明がありましたように、国から設備の事前の情報提供がいただける、これは私ども山梨県が春先から要望して実現したものだと思っています。こうして情報が出ることによりまして、ここにつくってもらったら困るな、住民に危険だなというようなところにつきましても、我々の方で事前に事業者を指導できるような形になってくると思います。

それから、現在私どもを悩ませている案件もございますが、現在、国の方向、方針が実際どういうふうにあてはまるのかという点につきましても、今、分析をしております。実際のところ、東京電力さんとの接続契約がどうなっているのか、あるいは事業者が何面のパネル、要するにパネルの製造年度で価格が決まるという部分が書かれておりますので、そういったところもヒアリングをしながら、実際にどういうふうな事業者さんのマインドが動くのかといったことも調べながら対応していかなければならないと思っております。

今後でございますけれども、この3月には固定価格買取制度、また新しい4月

からの価格が発表されるはずでございます。ちまたの情報によりますと、太陽光の価格は相当下がるのではないかというふうなうわさが出ております。今後どうなるかということですが、太陽光発電、メガソーラーにつきましては、やはりしっかりしたビジネスモデルを持った事業者さんによって基本的に秩序ある太陽光の設置がされていくということを期待しておりまして、私も大手何社かヒアリングをしておりますが、きちんとした形で推進してまいりたいという心強い発言を受けておりますので、期待しているところでございます。

それから、御心配の一般家庭のことでございますが、今回、出力抑制の対象になったということでございますが、今後、家庭用につきましても、実は地球温暖化CO₂削減の重要なツールだと考えておりますので、いわゆる電力会社に電気を売ってもうかるというふうなセールスではなくて、できるだけ地産地消という観点から、自家消費をしていただいて、あるいは地域の中でうまく融通し合って消費していただくような形で、できるだけ系統の方に戻さないようなモデル事業が既に出ておりますので、今後そういった御家庭の太陽光発電の普及が進んでいくのではないかと今、読んでいるところでございます。実際どういうふうになるのかわかりませんが、そういうことを想像しながら、あるいは情報を得ながら、今後地産地消推進戦略の見直しにつきましても進めてまいりたいと考えております。

仁ノ平委員

一定の見直し案がこれで決定して、新しい枠組ができた中で改めて見直しも含め、県のエネルギー地産地消に邁進していただきたい。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

第142号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(ミラノ国際博覧会出展事業費について)

杉山副委員長 ミラノ国際博覧会、きのうも一般質問させていただいたのですが、その前段として、今、円安が進んでおまして、私はアベノミクスのプラス効果だと思っているのですが、そういう意味では輸出産業は、すごく追い風になっている状況だと思うんです。輸出というもの、そこをこの円安を生かしていかないとと思うのですが、円安を受けての甲州ワインの輸出の状況を教えていただきたいと思いません。

佐野地域産業振興課長 今、委員の方から御質問がございました甲州ワインの輸出促進の状況でございますが、平成21年度よりEU輸出促進プロジェクトというものがございまして、これを県では支援をしております。現在のところ、今年度までに約2万本輸出の実績を上げております。また、昨年度は初めてイギリスの大手小売り事業者による取り扱いが開始されております。一般消費者層への浸透が期待されておって、今回の円安の状況を踏まえまして、来年2月に実施が予定されております同プロジェクトにつきましても、ロンドンなどにおけるプロモーション活動がございまして、それに支援をする予定になっております。

杉山副委員長 そこで、ミラノ国際博覧会ですけれども、きのうの質問の中でも触れたのですが、富士山の観光PRはやるという御答弁があったと思えますけれども、甲州ワインですね、その辺のPRというのはいかがなものですか。

佐野地域産業振興課長 きんのうも御質問いただきまして、富士山についてはPRをする、同様にワインにつきましても、先ほど予算のときにもお話を申し上げましたとおり、日本館レストランの出展事業者と連携いたしまして、開催期間中の6カ月間にわたり、そのレストランにおきまして甲州ワインの販売可能性調査を行うとともにPRをすることとなっております。

杉山副委員長 その販売可能性調査というのは何のために、あるいはどのような方法で行うのか教えていただきたいと思えます。

佐野地域産業振興課長 甲州ワインをどのような形で販売可能性調査するのかということでございますけれども、日本酒やビールなど、他のアルコール飲料に対しての販売比率が甲州ワインはどのくらい注文があるとか、販売されるのかとか、実際に販売をする価格設定に応じました売れ行きや飲食を楽しむお客様の反応などを調査していただく予定になっております。

また、レストランでの取材時におきまして甲州ワインのPRをしていただく予定にもなっておりますので、その辺の実績データをあわせて取得するために調査をする予定になっております。

杉山副委員長　　つまり、甲州ワインをミラノ国際博覧会の日本館レストランで販売するということになるわけですか。

佐野地域産業振興課長　はい。委員御指摘のとおり、甲州ワインの可能性を調査するとともに、具体的には販売、提供をしながら、PRをしっかりとりたいと思っております。

杉山副委員長　　いずれにしても、甲州ワインというものは山梨にとっては非常に貴重な、すばらしい地場産品だと思っております。そういう意味では、この円安、あるいはこの国際博覧会等々を十分にチャンスとして生かしていただいて販路拡大に努めていただきたいと思います。

佐野地域産業振興課長　しっかりとPRするとともに、販路開拓、販売促進に努めたいと思いません。

飯島委員　　今のミラノ国際博覧会の関係ですけど、議会が始まる前に財政課の各会派の説明の中で、私どものフォーラム未来では、せっかくミラノ国際博覧会、食がメインテーマでありますけれども、ちょうど前後して和紙が世界文化遺産に登録されたということで、本県の西島地区ですか、あの辺もすごく盛り上がって、食というテーマはあるんでしょうけれども、せっかくですから和紙も、例えば和紙を使ったメニューをつくるとか、リーフレットもどこかに和紙を工夫するとかそんな議論があったものですから、どんなものかなと思って質問させていただきました。

佐野地域産業振興課長　今、委員の方からも御意見をいただきましたとおり、西島和紙につきましては、まず観光部で発行いたしますパンフレットでPRをさせていただく。また、レストラン等におけますPRにつきましては、実際に日本館レストランを受託しております企業といろいろ相談をさせていただいて、西島和紙の活用ができるかどうか検討したいと思います。ありがとうございました。

飯島委員　　そういう情報がつながっていてよかったなと思います。ぜひいろいろ、向こうも業者の考え方があるかと思いますが、せっかく本県の和紙もかなり注目されていることですから、引き続き積極的にやっていただきたいと思います。

佐野地域産業振興課長　しっかり企業と話をさせていただいて、ぜひ採択されて西島和紙が活用できるように頑張りたいと思います。

望月委員　　今のお2人の委員の質問に関連しまして、今回ミラノで5月から開催ということでございますが、非常に大事な、去年の富士山世界文化遺産の関係と同じで、静岡県と連携しているということですけど、現在、両県のこういった食、和の食でいくわけですけど、両県には特に個々の、今言ったような和紙とか、また、甲州の_____とか、また、身延の湯葉とか、いろいろ県下にも特色のある和の食があると思うんですよ。そこらの、静岡県との協議会というんですか、ミラノ出展に対して、今どのような状況で打ち合わせとかをしているんですか。まだしていないか、そこの現状をちょっと教えてもらいたいです。

佐野地域産業振興課長　現在、静岡県と山梨県では、特に協議会ではございませんけれども、担当の課長補佐クラスがほぼ毎週、メールのやりとり等しております。また、具体的に映像につきましては、実際に景色とすれば当然富士山を中心とするのですが、食につきましては日本酒とかワインとか果物とか、いろいろな、それぞれ静

岡県、山梨県で特色のある食品につきまして取り上げられるように、今、検討をして、どうやっていくかということの打ち合わせをしている段階でございます。

望月委員

今の説明で、メールとかそういうところでやっているということですが、実際、富士山世界文化遺産も同じですけど、今現在、この間の委員会の質問の中にも出ましたけど、この山の日の8月1日の_____例もあるということで、特に大事な出展の展覧会ですから、できれば静岡と打ち合わせをしながら、直にやりとりをしながら、出展に対する、時間がありますからそういうことを何回か重ねる中で、両県の和の食、特に何点ぐらいそういうものを今回用意していくのか、そういうところの細かい打ち合わせはしているのかお聞きしたい。

佐野地域産業振興課長 今現在はメールというように申し上げたのですが、実際に今、静岡も山梨も予算がまだ通っていない部分がありまして、それでメールのやりとりをしており、実際に会って行うときには、東京でございます山梨県の東京事務所、または静岡県東京事務所にそれぞれ行きまして、実際に今年度も3回ほど打ち合わせをしております。実際に映像等が決まってまいれば、業者を含めた中で、相対して打ち合わせをしていきたいと考えております。

望月委員

今、時間もあるから、予算も両県まだ具体的についていないということで、東京の両県の事務所でこれから打ち合わせしたいということですが、時間もあろうでないわけでございます。5月ですから、もうすぐその時間になります。また年度の関係もありますので、できるだけ早くこうした協議会を持ちながら、お互いに両県ですれのない、そういったものが、やっぱり宣伝をするわけでありまして、富士山を中心にした宣伝ということで、おそらくこういう機会ですから食とあわせて山梨県の観光的なものも含めてもらうような、そういうふうにして中身のある出展にさせていただきたいと、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

佐野地域産業振興課長 委員御指摘のとおり、しっかり両県で一体となって観光につきましても食につきましてもPRできるようなものを作成いたしまして、しっかり5月に間に合うようにしていきたいと考えております。

望月委員

先ほど申したのですが、両県の出展する和の食、何件ぐらいを計画しているのか。ある程度限りがあると思うんですけど、そういうところの。そういうところとあわせて今の観光宣伝とか、また誘客の関係、そういうものを特に有効に活用していただければと思うんですけど、昨年のフランスでやりました、例の富士山世界遺産の、知事が行きまして、私も会派も行きまして、そういう活動の中で、やはり航空のファーストクラスには山梨のワインを使ってもらうとか、そうした生きた展覧会に出展をしていただくということで、そこらをよく検討いただいてお願いしたいと思います。そこらをちょっと聞かせてください。

佐野地域産業振興課長 今、委員の方から御指摘がありましたとおり、食品の件数等につきましては、流す映像の時間等もございまして、今現在、ピックアップをしている段階でして、まだ件数等につきましてははっきりした数字が出ていない状況でございます。

また、食の関係の生きた形でのPRとか活用につきましては、今後、両県でしっかり詰めまして、実際に5月からいろいろな形でしっかりPR等をやりたいと思っております。

望月委員 具体的なものがまだ出ていないようでございますが、これだけの出展でございます。国際的な恐らく出展じゃないかと思しますので、そういった中で山梨県、また、静岡県も含めて、富士山の宣伝を実のあるものにしていただきますようお願いいたします。

佐野地域産業振興課長 しっかり、富士山を中心に日本の観光としての一番の富士山、また、食につきましても、世界にPRできる、山梨であれば果物とかワインを中心にしっかり映像化してPRしていきたいと思っています。

望月委員 効果のある博覧会にさせていただきますようお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第26-8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(産業支援について)

仁ノ平委員 広く言えば産業支援ということで伺いたいと思います。我が会派の代表質問で早川議員が、本県企業と大企業のマッチングということを質問させていただいたのですが、その中でお隣、静岡県富士市の富士市産業支援センター f - B i z に言及させていただきました。その f - B i z ということから質問させていただきたいのですが、f - B i z、御承知と思うのですが、さまざまな事業を行っています。例えばセミナーとかイベントとか、図書館との連携とか、ウェブを使っての情報提供とか、さまざまなことをしているのですが、その核にあるのは相談業務であります。経営相談ということを中心に市内、県内の中小・零細の企業からの相談を受けております。不勉強で申しわけないのですが、このようなことを本県で担っているのはどこであるか、まずそこから教えていただけますか。

依田産業集積課長 仁ノ平委員の御質問にお答えします。やまなし産業支援機構がございます。その中では、総合相談事業というものがございまして、経営相談等をやっています。まずは総合相談窓口ということで、企業から電話等が来ます。その中で担当スタッフによる相談とか、場合によってはいろいろな関係機関等と連携して相談をしております。経営全般の話とか、資金調達、技術とか特許とか、そういっ

たような相談が多く寄せられております。

仁ノ平委員 f - B i z では、今お話の中にあつた融資であるとか資金については実は余力を入れていないようで、じゃあ何をやっているんだというのはちょっと今はおいておきますが、その産業支援機構ですね、本県では。年間の相談件数を教えていただきたい。できれば、近年の相談件数の推移も含めて教えていただきたい。

依田産業集積課長 平成25年は全部で2,898件ございました。ここ数年を見ますと、その前年、24年が2,815件、平成23年が2,740件、平成22年は2,819件となっています。

仁ノ平委員 大体、年間2,800件前後ということかと思うのですが、当然ながら、全県を対象としているわけですね。実は、f - B i z は、富士市は、人口26万人であります。富士市だけの相談を受けているわけではなくて、市外の相談ももちろん受けておりますが、余りに相談が多いので県外は断っているそうです。それで、f - B i z は年間3,243件。富士市の委託を受けてやっている、人口26万の富士市をまず対象とした支援センターが相談件数3,243件、月間270件であります。どう思われますか。

依田産業集積課長 産業振興は県全体ということでやっていますが、基本的にはと言うのも変なのですが、設立の経過からいって製造業が多いというのがございます。f - B i z について、製造業が多いのか、そうでない商業とかそういったのが多いかというのはちょっと私の方で把握していないのですが、産業支援機構、地元の例えば中小の企業等を考えた場合に、いきなり産業支援機構に行くのか、地元の商工会に相談するのかというのがまずあるというぐあいに考えております。

そういった形の中でいく場合に、我々としては商工会等にどれだけ相談が行っているか実は把握してなくて申しわけないのですが、その中で商工会と産業支援機構で、商工会にまず連絡が行く、相談に行くと。場合によっては製造業関係であれば、そこから産業支援機構に話が回ってくる。そこで対応していくという形になりますので、一概に件数どうのこうのというのはちょっと言えないと考えております。

仁ノ平委員 お話は、御答弁はわかります。一定程度わかるのですが、それで、相談件数が多ければいいというものでもないと思うのですが、f - B i z の場合、相談を受けた企業さんの約7割で業績がアップしております。やはりいろいろな仕組みの違いがあるとはいえ、単純に数字の計算もできないとはいえ、富士市26万人の人口で年間3,200件の相談、そして7割で業績を上げる。そして、それは、あそこに行けば的確な経営支援をしてもらえる、あそこに行けばアイデアがもらえる、あそこに行けば販路が拡大した、あそこに行けば新商品のヒントをもらえた、そういうことが口コミとなってどんどん相談を呼び込み、富士市のみならず県中から、あるいは山梨県からも相談要望があるというのが先日視察に行つて我々が学んだことであります。

それで、早川議員が代表質問の最後に、このテーマではなかったのですが、ぜひ、結果にこだわった、マッチングにおいて、やるだけでなく結果にこだわった施策を推進してほしいと質問を締めくくったと思うのですが、f - B i z に行つて、企業家の方にいかに相談、コンサルティングという中で支援をしていくかということが実効あることであるし、大変な支援になるんだということを学びました。ぜひ、本県のそうした商工会がやっているかもしれない、支援機構がやって

いるかもしれない、あるいは県庁で産業労働部を訪ねる方もあるかもしれない、全ての相談で生きた情報というか、さらに相談を呼び込む実績というか、新分野進出、販路拡大、新商品・サービス開発に向けて、より結果を出す相談ということも今後産業支援の大きな柱にしていくべきではないかと思った次第です。いかがでしょう。

依田産業集積課長 産業支援機構でどういうことをやっているかといいますと、まずは相談が当然でございます。あとは創業の支援、新技術・新製品開発、知財の経営の支援、成長分野進出への支援、相談によっては、場合によっては向こうからの電話相談があって、それによって出張で相手のところに行く。また、さらに専門家が必要な場合は専門家による支援等も行っております。あとは、新市場の開拓等もやっておりますし、人材の育成等もやっておりますので、かなりのことはやっているというぐあいに私は把握しております。

ただ、その中で結果はという話なのですが、例えば先ほどの話で7割が業績を上げたとかというのは、申しわけないです、今、私どもでは把握していないので、将来に向けてはやっていきたいと思えます。出張相談等の件数も結構多いと思えます。今、話が出たのですが、出張相談が平成25年では1,300件くらいございましたので、そのような扱いでやっています。あとは、中小企業の経営革新が必要な場合にはハンズオン支援チームが支援をしたり、あとは国の機関のよろず支援拠点というのがことしの6月にできました。そのよろず支援拠点も支援機構内、同じフロアにありますので、そことも連携をとりながらきめ細かく支援をしているところでございます。

仁ノ平委員 御答弁を聞いておりますと、言葉ではf - B i zと同じことをしているわけですね。言葉ではそうですが、もし実効ある経営相談ができていけば、先ほど、数の推移を伺いましたが、あそこへ行けばこういうヒントがもらえるよということであれば、数字は伸びていくはずであります。しかし、横ばい。そこに何か問題はないかということと、相談に見えたところでどれだけ実績が、業績が上がっているかというフォローをこれからはぜひしていただきたい。いかがでしょう。

依田産業集積課長 委員御指摘のとおり、相談件数は横ばいにあります。一方、柔軟な相談体制をやっているのですが、確かに相談件数が伸びていない。それは2つの側面があって、相談自体が少ない。それはそれでいいという話もあるのですが、そうもいえないと思えます。確かに、いろいろな企業が問題を抱えていると思えます。それにお応えするのは非常に重要ですので、今後とも商工会とか、そういった横の連携も密にする、また、こういう相談があるんだよというような周知を図る。それと、あとは実効性ですね。先ほどのお話、どれだけ業績が上がったかということもやって、それによって、例えば支援機構。いろいろあそこに行けばいいんだよと、委員御指摘のとおりになればいいのだと思えますので、今後は詰めていきたいと思えます。

仁ノ平委員 ぜひ経営コンサルティングに力を入れた支援ということを新年度に向けて検討してほしい。f - B i zの所長も、ぜひ山梨県の県の職員の人にも一度来てほしいとおっしゃっていただきましたので、コンサルティングを柱にした経営支援ということを今後研究実践していただきたい。もちろん、そのときには商工会がしていることはどんなことをやっているかなど。もちろん巡回もやっているでしょうけど、この前、この委員会で商工会のお話に来た方は、やっぱり相談業務が最近うまくできていないんだというようなお話もあったところ。ぜひ、その辺のと

ころも視野に入れながら、中小・零細の方の力になる、結果を出す支援ということで新年度に向け、検討をお願いしたいと思います。

依田産業集積課長 御指摘のとおりだと思いますので、今後検討していきたいと考えております。

仁ノ平委員 継続討論いたしましょう。

(新たな産業創成の動向について)

前島委員 ちょっと一、二点、今、_____で部長に最近の山梨県の経済情勢について伺いたいんですけども、この間の解散総選挙が終わって、これはかつての民主党時代の3党_____公約を見直したいという安倍政権の流れの中で、公約に対する信を問うということで行われた選挙で、その中で、これからのアベノミクスの大きな課題は、民間投資によつての成長戦略をどう、ふるさと創生を含めて、地方を含めて、特に取り組んでいく。そのことが最重要政策の課題と安倍政権は位置づけて、これから取り組んでいこうとしているわけですが、最近における山梨の地域における民間投資と、新たな産業創成の動向がどんな状況なのか、行政の産業労働部で見た見方というのはどんな状況にあるかということをおよそマクロ的な話を伺ってみたいと思います。

矢島産業労働部長 マクロ的に見た県内の産業の状況ということでございますけれども、一つ、2年前と現在を比較してどうなのかということをお話ししたいと思います。

まず、例えば一つの判断の手法としまして有効求人倍率がございます。2年前は、これが0.6台と非常に厳しい状況でございましたけれども、これが現在では0.91と、かなり1に近づいている状況でございまして、要するに求人する企業が多くなっているということで、日銀、あるいは政府日銀省等で発表しておりますように、経済は緩やかであるけれども、回復基調にあるということをおよそ面では立証しているものだと思います。

それから、鉱工業生産指数を見ましても、若干ではありますけれども伸びている。あるいは最近の設備投資、昨年は前の年に比べてかなり伸びている。今ちょっと落ちているところもあるんですけども、マクロ的に見れば伸びているということで、トータルで見れば回復基調にあるというふうには思っております。

ただ、中小企業団体中央会の調査により、中小企業の状況を見ますと、やはり生産額は伸びているんですけども、円安等により、原材料価格が上がるということで、収益は伸びていない状況にあり、中小企業にとってはなかなか収益が伸びるところまでは行っていない厳しい状況にあるのが本県の産業の状況だというふうにおよそ認識しております。

前島委員 確かに雇用情勢は全体的に非常に求人と職を求める人たちとの環境が好転しているように私は思っております。ただ、質的内容がやっぱり課題ではないかと思っております。一つは、人口減少の本県の特徴として、県外流出と県内流入の毎年度の比率を見ると、特に若い層が、高学歴層という人たちが山梨から転出してしまつて、あるいは大学からそのまま帰ってこない。東京等に全体の5割、あるいは神奈川に2割、長野に1割5分とか、あるいは静岡に1割というふうにおよそ、特に有能な将来の若者がそういう方向にふるさとを離れてしまつている。そういう中で、全体的には非常に現行社会の人口減の中で、そういう点で人不足という傾向が内蔵しているのではないかと、そういう見方で非常に私は見ているんですけども、そういう捉え方の中で考えると、そういう課題についていまひとつ聞かせてもらいたい、このように思っています。

矢島産業労働部長 今、委員おっしゃられましたように、県内の高校生の大学進学状況を見ますと、大体毎年四千二、三百人が首都圏、東京に、県外に出ています。そのうち戻ってきて就職は県内という人が1,100人ぐらいでありまして、ざっと言うと4分の1しか戻っていないということで、毎年3,000人が外に出ているという状況でございます。これはまさに人口減少問題、あるいは若者が減っていくという大きな原因だと思っています。

きょうの日経新聞の1面にございましたように、政府としても地方創生という取り組みの中で、地方に優良な働く場をつくる必要があるんだと、こういうことでございまして、一つの策とすれば、本社を地方に移す、あるいは東京に出た学生が地方に戻ったときに奨学金を出すというふうな形で、地方に就職することを奨励しているというふうな策を今、政府は考えております。私もこれをぜひ活用して、若い人たちが県内に戻ってくるような、そういった取り組みをこれから県版の地方創生の中に取り入れてやっていきたいなというふうに考えております。

前島委員

最近の私、肌で感じる動向、特に第三次産業、流通の流れの中で、本県にずっと長く持っていた山梨支店、そういう支店がかなりの速度で、本県から、例えば長野の方へ更新という形で統合されていくとか、あるいは八王子支店にまとめられていくとか、山梨県の全国ネットの大手の流通の拠点ともなるべき支店がかなり山梨からそういう方向で再編をされていく波が続いているように感じ取っているんですけども、このことについて流通拠点みたいな中部横断道やいろいろな中でそういう問題の取り組みをやりたいということで、本県の会議でも幾つか答弁、質問を含めてやりとりが行われているのを承知してはいますけれども、非常にその点が大変心配する。一つの第三次産業の流通拠点が大きく動いて、山梨から離れていこうとしているんですね。それはもちろんパイが小さくなってきている山梨、将来の展望が非常に期待できないということを含めての流れだと思うので、流通の再編が進んでくると思うのですが、それらに対する対策を早いうちに取り組まないかと考えているのだけれども、そういう点での捉え方というのは私の考え方と共通しているかどうか。

矢島産業労働部長 いわゆる流通拠点をどこに置くかという、非常に物流業界の考え方、視点というのは、やはりまず第一に交通ネットワークがどうなのか、あるいはものを運ぶ先との位置関係がどうなのか、消費地が近いのかとかいうふうなことがやはり大きな条件になると思います。その点で、今、本県が周辺に比べて利点が少ないと、こういう判断があって、そういう移動ということがあるのかもしれない。

そんなことで、まず交通ネットワークということが大事だと思っています。そんな点でいきますと、中部横断自動車道が間もなく開通いたしますし、あるいは東富士五湖道路が第二東名につながるということも近くあります。もうちょっと先を見れば、リニア中央新幹線が通ることによる企業の進出というふうなこともあるというふうに思っております。交通環境、いわゆる立地環境というのは非常にこれから高まってくるというふうに思っておりますので、それに向けて周辺から山梨に戻ってくるような、というか、集まるような、そんな取り組みを今から準備していきたいと思っております。

前島委員

最後に、ぜひその問題について、ちょっと全体の流れをお尋ねさせていただいたのですが、今、佐野課長の方から、富士山と、それから静岡県と一緒に食の取り組みがありまして、御意見をいろいろ、質疑が行われたんですけども、

静岡県と組んで、やはり静岡県は海の県、我々のところは山、森のいわゆる内陸県、これが一緒になって取り組んでいく、担うのかという、博覧会への取り組みというのは非常に有意義だと思うんですね。それをより具体的に、より成果を上げていくためには、これからは恐らく食卓、献立メニューの時代に入ると思うんですね。これをやっぱり両県で特産をきちんと組んで、いち早く国際社会に売り出していく。そういう取り組みを私は急がなければいけないと思っているし、富士山の観光を軸とした本県でありますから、外国人が訪れることに対して、それらのことについての大きな食卓、メニューに皆さんが魅力を感じていただく。それは景観に対する魅力と、おそらく旅行者にとれば_____のような、食べ物というものに対する観光地の魅力は絶大なものだと思う。そのことに対する具体的なブランドをつくっていくという取り組みを特に僕は急いで求めたいと思うんだけど、そういう点での今の取り組みについて、その意気込みというか取り組みというか、そういう考え方について再度伺って終わりたいと思います。

佐野地域産業振興課長 今、委員からも御指摘をいただきましたけれども、2020年には東京オリンピックを控えております。当然、山梨県といたしましては、富士山、また、食につきましても非常に素晴らしいものがございます。当然、山梨県独自のものもございまして、実際に周りの県とコラボレーションしましてPRできるものもたくさんあると思いますので、しっかりその辺の情報を捉えて、効果のあるPR、またはメニューづくり等に頑張っていきたいと思っております。

主な質疑等 観光部

第142号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(富士山噴火対策来訪者安全確保事業費について)

望月委員 今、執行部に御説明いただきまして、9月の御嶽山の噴火、水蒸気爆発の関係についての対策だと思っておりますけれども、今、安全対策費の200万を計上されているわけですが、その中で5合目における観光客といたしますか、その方にヘルメット、防じんマスクを添付するとか、そういうお話でございましたけど、なぜ5合目ということで限定したのか、その辺をちょっとお聞きします。

荒井観光資源課長 今回の補正につきましては、先ほど申しましたように本年9月の御嶽山の噴火を踏まえまして、早急に対処すべき事項についての補正ということで、富士山5合目にはスバルラインがあり、そのスバルラインが通行可能な時期、ほぼ通年ですけれども、通年観光客等来訪者がお見えになるということで、突発的な噴火に備えまして、早急にヘルメット等を装備する必要があるということで今回の補正を計上したところでございます。

望月委員 通年、富士山5合目においてそういう実態を観光客に周知していくということですが、5合目にはかなりのお土産物屋さんとか、また、馬というんですか、馬車小屋とか、そういう運営をしている方たちもおられますけれども、そこらとの連携をどのようにとっているのかお伺いしたい。

荒井観光資源課長 今回のヘルメット等の配備につきましては、5合目における各施設等にも確認をする中で、それぞれの配備可能数とかいうのも確認した上で、あそこは自主防災組織というのをつくっております。そことの連携をする中で今回の配備を決定したわけでございます。

望月委員 その防災の協議会ですか、委員会があるということですが、そことの連絡協議会といたしますか、御嶽山の噴火の教訓を生かしながら、富士山噴火がこれから近々起こるような、そういう話もあるんですけれども、それに対しての協議会とか連携の委員会というんですか、県と今の地元の協議会との、そうした会は何回か持っているんですか。

荒井観光資源課長 はい。まず、ことしの富士山の安全対策等の反省を踏まえまして、富士山の夏のシーズンが終わった後から5合目等の関係者を含めまして、来夏に向けましてどのような対策をとるかということを検討してまいりました。その中で、9月の噴火を受けまして、突発的噴火に備えての避難体制とか連絡体制をどうするかということは今、話をしておるところでございます。

望月委員 そうしますと、今、避難とかもろもろの条件を考えながら打ち合わせしているということですが、ヘルメットとか防じんマスク、数的には相当の用意をするんじゃないかと思いますが、そこらの数と、それから、こういうものをど

こへ、どういうところへ置くのか、そこら辺の管理の仕方もお伺いしたいと思います。

荒井観光資源課長 ヘルメット、防じんマスクの配布につきましては、突発的なときにすぐ対応できるようにという必要がありますので5合目にある各施設、売店、神社、それから馬の厩舎、馬小屋の関係とか、あと、県の総合管理センター等ございます。それらにおきまして1,500個配備することとしております。

望月委員 今、1,500個ぐらい用意するということがございますが、地元の協議会といますか、自主防災の方とは連絡を協議会を開いて会議をしていると思うんですけども、5合目は特に観光バスがかなりの集中してあそこの駐車場にとまると思うんですけど、その観光バス、観光会社、バス会社とのそうした連携の協議会とか、そういう打ち合わせはしているんですか。

荒井観光資源課長 先ほど申しました5合目の関係者の会議をやっておりますが、その中に交通事業者等も入っていただいております。ただ、県外等につきましてはその中には入っておりませんので、連携等はこれから、来夏に向けましていろいろな対策を関係者で講ずる中で、そうした観光会社、あるいはバス事業者に対してもいろいろな要請をしていく必要があると思っております。

望月委員 そうしますと、今、5合目の駐車場の対応ということで話を聞いているんですけど、5合目から頂上に登る登山者、登山客に対するこうした火山噴火に対する県の対応、ヘルメットや防じんマスクを含めた中での対応をどのように今、検討しているのかお伺いします。

荒井観光資源課長 5合目から上の部分、登山者につきましては、来夏の登山シーズンの前までに、山小屋にヘルメット、防じんマスクを配備するということにつきまして、地元富士吉田市では山小屋等の関係者と今、協議をしている最中でございます、早急に対応、対策というものを固めていきたいと思っております。

望月委員 普賢岳のあした突発的な水蒸気爆発の状況が起きたわけでございますが、あそこの普賢岳も、御嶽山も、検知器のレベルでいくと1ということで、登山を許して登っていたということでございますが、富士山の場合は今どのような検知器のレベル1とか2とか3とかってあると思うんですけど、登山・入山禁止とか、そういう状況の中の管理体制はどのようになっていますか。

荒井観光資源課長 富士山におきましては、富士山を含めまして火山の噴火、警戒レベル1から5まであるわけですけども、富士山の場合は1でございます。御嶽山の場合は2に引き上げられたということでありまして。

望月委員 そうしますと、御嶽山の場合は何カ所か今、検知器が置いてあって、それが作動しないものもあったということでございますが、富士山の場合は何カ所ぐらい検知器、レベル1から5の中の検知をする、そういうあれを設置しておりますか。

荒井観光資源課長 手元に資料がなくてあれですけども、まず、砂防の関係の地滑りの検知器とか、気象庁の観測機器等が配置されているということですけども、何カ所というのは、すみません、今、データがありません。

望月委員 すみません、予算の方のヘルメットと防じんマスクが200万円と聞いた
それ、ちょっと質問しちゃって、所管の方で聞けばよかったですけど、その2
00万円って、今の防じんマスクとヘルメットの分は1,500個用意するとい
うことは十分賄えるということですね。

荒井観光資源課長 はい。そのような対応であります。

(富士の国やまなし観光PR強化事業費について)

杉山副委員長 ハローキティのところちょっとお聞きをしたいのですが、私も娘が小さいこ
ろ、ピューロランドですか、行ったことを思い出すのですが、今回、知事
がサンリオの社長と折衝されてこういうことになったということですが、具体的
な経緯をお聞かせいただきたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 御承知のとおり、サンリオの社長の辻社長が山梨の御出身で、
やまなし大使にもなっております。知事はかねてからトップセールスで、このよ
うな一部上場企業のところを回っておりまして、この8月に行ったときに山梨の
観光振興、あるいは県産品の輸出について辻社長に協力していただけないかとい
う話の中で、サンリオの中で最も有名なハローキティを活用した、という話が出
てまいりました。それで今日に至るところでございます。

杉山副委員長 そのハローキティですが、これまでもノベルティーだとかそういうところでは
活用されてきたように思うのですが、今回、キャラクターを使えるということに
なるのでしょうか。その辺で、この契約でどのように変わるのかということをも
うちょっと具体的にお願いします。

仲田観光企画・ブランド推進課長 これまで観光部も含めましてノベルティーについて活用して
きた例はございますが、今回、キャラクター契約を結んだ理由は、観光PRとし
てパンフレットやホームページにキティを登場させて、県外の方に山梨にお越し
くださいということは、今までのノベルティー契約ではできなかったところでご
ざいまして、今回、ハローキティを自由にパンフレット、ホームページ、それか
らグリーティングといいまして着ぐるみを使った観光キャンペーンなどもでき
るようになったところが従来のものと違うところがございます。

杉山副委員長 今おっしゃるような活用の仕方ということだと思っんですね。これは、例えば
海外にワインだとか、輸出をしようという、いろいろあるのだと思いますけれど
も、海外で使えるのでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 ハローキティにつきましては、日本もそうですが、海外で非
常に人気になっておりまして、これを活用したいというふうなことを考えており
ます。ただ、今回、1月から3月までの機会は海外キャンペーンがございません
ので、次年度以降、これは別途予算もかかることでして、十分検討してハローキ
ティの活用を検討してまいりたいと考えております。

杉山副委員長 いずれにしても、今回、サンリオの社長の厚意と言っていいのか、いろいろな
経緯がある中でこういうことが成立したということですが、当然ながら、
これは効果を上げなきゃならないというふうに思うんです。そういう意味では、
先ほど、パンフレットだとかポスターというお話がありましたのですけれども、
それだけに限らず、やっぱり有効な効果がある活用の仕方をしていかないと、な

かなか、せっかくのハローキティが生かされないと思うのですが、その辺は執行部とか県の職員だけではなくて、いろいろな英知を集めて知恵を絞ってやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 委員おっしゃるとおりでございます。基本契約の中では幾らでも使ってもいいということになっておりますので、私ども観光部も含めまして、観光推進機構でも使えるような形にしております。

それから、他部局の県民向けの広報でありますとか、そういうものにつきましても使えることになっておりますので、サンリオサイドでそういうノウハウがございますので、例えば私どもでやっています、おもてなしを推進するというふうな場面でこのハローキティを十分活用して、効果的な取り組みにしていきたいと思います。

杉山副委員長 いずれにしても、当然、優秀な職員の方だと思うのですが、それだけではなくて、広くいろいろな民間だとかそういうところからアイデアだとか、そういうことをぜひ集めていただいて、本当にハローキティを一つの山梨のブランドにしていけないといけないと思うんです。そういう意味では、ハローキティをしっかりと生かすような、そういう方法をとっていただきたいと思います。

飯島委員 今回のハローキティの関係に関連してですけれども、契約は複数年ですか。いつからいつまでというのはあるんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 今回は1月から3月までということでございます。次年度以降につきましては、次の議会の方で議論させていただきたいと考えています。

飯島委員 わかりました。それで、先ほどの仲田課長のお話で、ホームページとかパンフレットに使いたい、あとは着ぐるみ、いわゆる私の感覚だとふなっしーみたいな、ああいうものを活用するのかなという感覚があったんですが、それは、この1月から3月の間につくられるという解釈、理解でいいですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 はい。そのとおりでございます。

飯島委員 これは質問というよりもお願いになるのかもしれませんが、先ほど、杉山委員からもありましたように、私もこのハローキティが海外で爆発的に人気があるというのはいろいろなメディアで知ってしまっていて、これはよかったなというふうに思っていますので、ぜひ国内外で、ここに書いてありますように国内外からのさらなる誘客を促進するためということでもありますから、いろいろなアイデアを駆使して活用してもらいたいというふうに思うのですが、もちろんおもてなしとも関連があって、もちろん考えているとは思いますが、山梨県の東京事務所に置くとか、よくありがちなのですが、こういう県の施策を県選出の国会議員が知らないとかね。ですから、国会議員の事務所にも何とか働きかけるとかして、これは本当に思いつきで申しわけないのですが、山梨県の国会議員には、ここにハローキティの何かつけさせるとか、そんなことも考えてシンボリックにやっていただきたいなと思います。

あと、山梨の玄関口のJRの甲府駅に置くとか、リニアの駅のおりたところに置くとかね、いろいろやり方があって、すごく知らしめるチャンスだと思いますので、そんなことも参考にさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 PRにつきましては、今、委員御指摘のとおりを含めて、さまざまなメディアに対しても発表をして、山梨とハローキティ、ハローキティ、山梨、富士山というふうな形で山梨のイメージアップを図ってまいりたいと考えております。

飯島委員 大いに期待しています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(移住政策について)

永井委員 それでは、移住政策のことについて幾つかお伺いをしたいと思います。人口減少問題、今回の議会の中でもさまざまな部分の中でたくさん質問がございました。人口減少を考える上で、自然減、社会減があるわけですが、とりわけ社会減の部分に関して言うと、県の方でもさまざまな対策が行われているということは承知をしています。特に社会減に注目されるのがこの移住だと思っておりますけれども、移住希望ランキングというので2012年に15位だった山梨県が、2013年、去年は2位になるという形の中で、山梨県を移住先に選ぶということが全国的にも非常に注目をされているんじゃないかというふうに思っています。まず最初に、県がこの移住政策についてどのような考えでいらっしゃるのか、また、今までどのようなことを行ってきたのか、伺いたいと思います。

奥秋観光振興課長 移住政策につきまして、観光部ではやまなし暮らし支援センターを、東京都に置きまして、そこで移住相談をいたしまして、移住者の増加につながっているということでございます。昨年度6月に拠点として支援センターを開設して、その後、年度の後半には移住の人気につきましても1位になって、通年で2位という実績を上げております。相談業務についてその地点を設けていると具体的に移住の相談を扱っているというところでございます。

永井委員 そのやまなし暮らし支援センター、去年の6月にオープンをして、昨年、1,742件の相談があって、今年も6月から9月の間に1,043件の相談があり、移住もことし既に34組74名、移住の方が決まっているということで、去年の伸び率よりもはるかに多い人たちがこのやまなし暮らし支援センターを活用しているということだと思います。私もこの移住政策等々で、このやまなし暮らし支援センターというのは非常に重要であるというふうに考えておりますので、このやまなし暮らし支援センターの強化、充実について幾つかお伺いをしようというふうに思っています。

移住政策の肝というのは、やはり居住の確保と雇用の確保、この2つがやはり移住を決める上では一番重要なことであるというふうに思っています。雇用の確保については本年度3月からハローワークの相談窓口がここに併設をされまし

たので、クリアになっているというふうに思っているのですけれども、居住の確保という部分、やはり住む場所というのが非常に重要になってくるというふうに思っているのですが、今、この居住の確保をどうするか。実は、先日、私ども会派でこちらのセンターの見学をさせていただきました。そのときに相談員の方がおっしゃっていたのですけれども、この居住の確保についての情報提供というのは、各市町村が行っている空き家バンクを活用しているというふうに聞いています。

この空き家バンクなのですが、私も事前に何軒か調べてありますし、他県のホームページの中にもいろいろなリンクが張ってある空き家バンクがあるということはよく承知をしております。各市町村においてやる気があるところ、ないところの開きというのはあるのですけれども、一応、空き家バンクがあるところ、ないところがあると思うのですが、例えば私の地元であります甲府市は南北地域振興課というところがこの空き家バンクを担当していて、甲府の空き家バンクにあるのは、千代田、能泉、宮本の北端部、それと中道、上九の南端部、この部分の空き家しか甲府市の空き家バンクはない状況です。その相談員の方たちに聞いたのですが、実は、湯村に移住をしたい、湯村にぜひ私は住みたい、厄地蔵さん等もありますので、そういう環境で生活をしたいと言った人に対しても、この空き家バンクはまず使えないということがある。

私も地元、いろいろな形の中で地域の問題点を洗い出すときに歩きますけれども、最近、空き家がたくさんあることは、空き家率が1位ですであれなのですが、非常に立派な空き家が、しっかり管理をされているような空き家がたくさんあるんですね。こういった部分の中で、やっぱり相談利用者、相談に来た人たちのニーズはやっぱりそういう甲府の中心、居住地があるところに住みたい。例えば北杜市でも自然豊かなところで農業をしながら住みたいとか、相談利用者のニーズを的確に把握をしながら市町村との連携をさらに深めて、有益な情報を流すように県が主体的になってそういう空き家バンクの管理というものをやっていったらどうかと思うのですが、お考えをお願いします。

奥秋観光振興課長 空き家バンクにつきましては、委員御承知だと思いますが、18市町村で今現在ありまして、残りの9市町村では、ホームページ上で登録するというのではなくて、空き家の状況を確認してみたり、情報があれば提供できますということとか、使い道を決めて提供している富士吉田市の例とかというのがございます。私どもとしましては、空き家バンクが募集中の空き家を多くして、皆さんが使えるようにしたいといったことについては委員おっしゃるとおりだと思いますので、市町村の方で空き家の実態を調査していただいて、なるべく募集中の空き家を多くしていただくとか、あと、空き家バンクを設置しないところについては、現状でこのような移住者というのが多くなっているんだという情報をしっかりお伝えした上で、空き家バンクの可能性を訴えていく。

もう一つは、空き家バンクと言ってしまうと本当にそこに農業をして住んでいた方の一軒家が空いたというふうに捉えがちなのですが、実質的な空き家というのはほかにもあるので、そういった方が自発的に空き家バンクに登録するというのではなくて、不動産業者さんが持っている通常のアパートの空き家みたいなものとか、そういったものも空き家バンクの中につけ加えていくことができれば、使い方を考慮し一軒家を使うとか、アパートみたいな物件を使うとかといった情報も含めて、もし提供ができるようになれば使い道も多くなるのではないかと思います。ということもおっしゃるとおりと認知をしておりますので、そういった使い方ができないかといったようなお願いも伝えていきたいと思っております。

永井委員

ぜひ、今、課長がおっしゃったような形でやっていただければいいなと思いますし、やっぱりその情報をこの支援センターと、当然リンクをさせてくれると思うのですが、お話を聞いていると、本当であれば紹介をして住んでもらえるのというふうに思う例がたくさんあるというふうに、その視察のときにも伺っています。本当に毎年、今年は74人ですから、これが3桁、もしくは4桁、移住が来るようになると、やっぱり住む場所というのが非常に重要だと思いますので、今、課長が検討に、もう問題点としてあるのであれば、できるだけ早急にそういう情報を集めてセンターとうまくリンクをしてもらえればと思います。

このセンターができたことで、去年は22世帯52人が移住をして、ことしはそれを上回るペースで移住をする方たちがふえてきている。移住までの情報提供というのは本県もたくさん行っておりますし、田舎暮らし支援センターを見ると、各都道府県も移住をするまでの情報提供は比較的多く行われていると思うのですが、その後、移住をした後のアフターフォローというところを行っているというのは、これ、非常に少ないというふうに思っています。例えば、山梨県に移り住んだ。地域に果たしてうまく溶け込んでいるのかとか、うまく就労ができてきているのかとか、山梨県に移住すれば移り住んだ後のきめ細かいアフターフォローが受けられるということになれば、今、現状で人気がある中でさらに移住者がふえてくるというふうに思います。そんな現状のアフターフォローについてどのような考えかお伺いします。

奥秋観光振興課長 今おっしゃったアフターフォローといった面につきましても、まさに重要な点ではないかと考えております。先ほど出ました空き家バンク、優良だというふうに思われている、非常に活用が活発なところにつきましても、空き家バンクを紹介するだけではなくて、生活面のフォローとか、仕事面のフォローとか、そういったものもやっている事例も伺っておりますので、まずは市町村が中心になって行う空き家バンクの中でそういった情報が提供できるかということと、あと、田舎暮らしの応援ということを主眼として、移住者についての支援をしているNPOも全てというわけではないのですが、何件かありますので、そういったところが、移住者と今まで居住していた方の仲立ちになっていただいて、なるべく円滑にといいですか、心安らかな形で移住が進められるような工夫といいですか、取り組みをして、皆さんに山梨県の方に移住をしていただきたいというふうに考えております。

永井委員

市町村で、フォローをしているところもあるというのは承知をしているのですが、やはりなかなかうまくいっているのかとか、仕事がうまくできているのかという、そのきめ細かいものというのは難しいと思うのですが、例えば、何か気にかけてもらっているというだけでも、多分移住してくる方は安心すると思うので、なかなかこれ、各市町村でやると大変なので、例えば県が一律に移住が決まった人たちに対して、例えばアンケートを何か出してみるとか、今、3カ月たちましたけれどもどうですかというような、例えば手紙1個でもあれば、その部分の中で、そこからまたどんどん広がって問題も出てくるというふうに思っておりますので、そんなフォローのやり方、あと、NPO等々を使ったフォローのやり方等もあると思うので、ぜひその辺も御検討に入れていただければと思います。

次に、このやまなし暮らし支援センターですけれども、移住窓口として見ると、全国ではかなり進んだ、先進的なモデルだというふうに思っています。実際に私が見学に行ったときに、一番大きい窓口は福島と山梨県だけだったということで、あと、奥の方にありましたけど、あんなにいい場所にあるということで、非常に

進んでいるというふうに思うのですけれども、しかし、移住希望ランキング1位の長野県であるとか、3位の岡山県というのは、東京の窓口以外にも大阪にも窓口を設けております。さらにこの移住政策を充実させていくためには、関西方面の人口流入というのも少し考えていかなければいけないというふうに私は思います。なかなか新たに事務所を、同じような支援センターを持つというのも予算もかかることですし、大変だと思うのですけれども、本県には幸いにも大阪事務所というのがあると思います。この大阪事務所というのを最初の取っかかりとして、窓口として活用してみるというのも一つの案だと思いますが、お考えをお伺いします。

奥秋観光振興課長 大阪事務所にも実は今、移住について、関西地区ということではないのですが、お手伝いいただいております。やまなし暮らし支援センターで行っている行事についてだけお話ししますと、田舎暮らし出張セミナーというのが大阪と名古屋で年に1回ずつあります。あと、ふるさと回帰フェアというのが大阪と東京でありまして、大阪の方につきましては大阪事務所の職員にも、先ほどのセミナーとフェアの方にきてもらい、実際に相談に応じたり、こちらでやっている相談の状況を見て、それは研修というのではないのですが、こういった形で相談に応ずればいいのかということも指導しております。大阪にもふるさと支援センターというのがございまして、そこには山梨県はもちろん出展はしていないのですが、そこ情報交換をして、そこに山梨県での移住を考えている人が来た場合につきましては、パンフレット等をお渡しするとか、そうした連携を図ってやっております。

また、大阪事務所自体でも、相談の業務といいますか、問い合わせがあった場合につきましては、こういった山梨県の情報をお伝えしたり、空き家バンク等の情報になりますとふるさと支援センターの方に電話を回したりとか、そういった情報も大阪事務所の方から皆さんの方にお伝えしているという状況でございます。

永井委員

今おっしゃったように、なかなか相談機能自身を大阪に持つというのは大変だと思うので、窓口がここにも、大阪のこの事務所でもいいよというアピールをしていただいて、そこから要は東京の方に振っていくというようなことをしていくというのもまた一つの手だと思いますし、大阪は当然、県人会もあると思いますが、そういう県人会と例えば連携をしていくというのも一つの手だと思いますので、ぜひ、せっかく今、希望ランキングが2位になっていますので、この機を捉えて、ぜひ関西方面の部分でもそういった形の中でやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

どんなにこのセンターがよくても、やっぱり知ってもらわなければなかなか意味がないということで、さまざまな機会を捉えてPRをされているということはよく存じておりますが、先日、日本橋にある富士の国やまなし館というところに行きました。山梨のセールスショップのようなところですが、ここに立ち寄った際に、このやまなし暮らし支援センターのチラシであるとか、案内だとかというのが、私が見た限り、一切案内がなかったんですね。この富士の国やまなし館を訪れる人というのは、少なくとも山梨のワインがよくて、山梨の印伝がよくて、山梨の農産物がよくて来る人であるので、どちらかといえば普通にフラットにいる人たちよりも山梨に移住をしていただきやすい方が集まるというふうに思うんです。ですので、この富士の国やまなし館を、このセンターのPRにもっと活用していくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

奥秋観光振興課長 そちらの方は委員おっしゃるとおりと思っております。やまなし館等も活用して、なるべく支援センターの方に皆さんをお呼びしていただくような形をこちらの方でもとっていきたいと思います。

また、やまなし館につきましては、ちょっと余計な話になりますが、グリーンカフェ山梨というのが一昨年までありまして、その組織が支援センターの方に行ったものですから、もしかしたらそういうこともありましてパンフレットの方は置いていないかもしれませんが、こちらの方でまたパンフレット等を置いて、やまなし暮らし支援センターの方のPRをしていきたいと思っております。

永井委員 ぜひ、パンフレットを置くだけなので、あしたにでも置いていただければと思います。

最後にちょっと1点だけ、非常に細かいことで恐縮ですが、今回、私どもの会派がこのセンターを訪れたときに、交通会館の1階にまず行ったんです。そうしたら、その案内板に田舎暮らし支援センターという表示はありました。田舎暮らし支援センターでいいのかなというふうに僕らが迷って受付の方に聞いたのですけれども、その受付の方も、やまなし暮らし支援センターってどこですかって聞いたら、「やまなし暮らし支援センターはわからないんですけれども、田舎暮らしセンターだったら4階にあります」というような案内をされたんです。多分、これ、かなり高額な賃借料を払って、あそこのいい位置でやっていると思うんですけれども、せっかくそういったお金を払っているのであれば、田舎暮らし支援センターのちょっと下でも、もしくはどこでも、まずその表示を1階のところにしていただきたいと思いますのと、少なくとも受付嬢の方たちぐらいにはこの部分をしっかりやっていただかないと、せっかく来て、他県に取られてしまう可能性もありますので、この部分、しっかり表示の方をしてもらいたい、そういう配慮をしてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

奥秋観光振興課長 表示等につきまして、また、11月の末にフロアがちょっと変わったものですから、そちらの方も考慮いたしまして、田舎暮らし支援センターの方にはそういった要望を伝えていきたいと考えております。

永井委員 本当にセンターを見学して改めて、山梨県に移住をしたい方というのが非常に多いなというふうな実感を捉えています。相談員の方がおっしゃっていた言葉で、すごく印象的だったのは、他県もどこも人口減少している中で、やっぱり移住をしてもらいたいという思いがあるんです。山梨は2位になりました。下半期だけだったら1位ということで、非常に今、ポテンシャルがあるし、今、攻めていって山梨が2歩も3歩も移住のことで前に出れば、これは山梨県の人口、今は数十人ですけれども、先ほども言いましたが数百人、数千人となる可能性も十分あるというふうに考えていますので、いろいろと質問をさせていただきましたが、ぜひ真剣に、また早急に検討をしていただいて、山梨県の人口増加につなげていただきたいと思いますと思っておりますが、部長、いかがでしょうか。

望月観光部長 人口減少、これは委員おっしゃったように全国的な話でして、総務省も12月の補正予算で取り組んで、やっぱり同じようなものをつくるのではないかとというふうな情報も入っています。その中でやはり勝ち抜いていく、地域間競争になるのかと思うんです。そういう意味では、今、先に手がけたということで、非常に山梨を愛する優秀な職員の方がいらっしまったということで、大きく伸びているわけですが、ぜひ広報部隊、県も今後、本部として一生懸命やっていかなければならないと思っておりますので、委員各位の御支援をぜひよろしくお願いいたしま

す。

(本県における通年観光について)

渡辺委員

時節柄というところでお伺いしたいなと思います。いつも思うことですが、観光部と膝を交えて山梨の観光について話し合える体制ができた。10年かかりましたけれども、感無量でございます。観光産業が非常に山梨にとってウエートが大きいポジションになってきたということで、これは68名の職員も擁しているようなことで、非常に観光部にかける期待、そうしたものが大きくなってきているなと思うんです。とりわけ、昨年度、富士山文化遺産が実現したということで、新しい観光の時代へ入ってきたのかなという思いがあります。外国人観光客の増加とともに、いよいよ国際観光地としての位置づけが明らかになってきたということです。山梨県の観光を取り巻く大きな課題としては、今1点は通年観光、そしてまたもう1点は宿泊客の増加というところが大きな課題であろうかと思えますけれども、時節柄という思いの中に、いよいよこの冬の観光シーズンを迎えるということで、前にも何回かこんなお話をさせていただきましたけれども、具体的に来年度と申しますか、もうすぐ冬型観光も入ってくるわけですが、県として取り組んでいることがありましたらお聞かせ願いたいなと思えます。

奥秋観光振興課長 通年観光ということで、冬季の観光ということでありまして、冬につきまして山梨県は空気がきれいだということもあり、非常に景観の眺望といいますが、そういうものに適した、富士山を初めとして山岳景観が非常によく見えるということと、あと、また、南からのアジアの外国人の方にとっては、雪や氷、あるいはまた、この非常な寒さということが非常に認知をされてきておりまして、外国人観光客の入り込みが大きくなっていると考えております。

これまで、富士北麓を初め、冬にいろいろなイルミネーションを飾ったり、そういった観光もやってきておりまして、外国人というよりも国内向けのものが多かったのかなと思いますが、今後はそうした、先ほど言いました自然の環境とか、そういったものをしっかりとPRをして、また、新たなイベント等の取り組みについてはやまなし観光推進機構を初めといたしまして、どういった観光資源として取り上げてPRをしていくことが大事かといったことも含めて、イベントの構築でありますとか運営について協力をしていきたいと考えております。

また、PRの方法につきましては、冬の期間中に冬のPRをするということではなくて、もう少し早目に、夏の繁忙期にまたリピーターとして訪れていただくような、かなり早い、まあ、早いといいますが、半年ぐらい前から、繁忙期に皆様にお知らせをするような形でリピーターとして帰ってきていただけるようなPRの手法についても検討をしていきたいと考えております。

渡辺委員

今の新しいイベントの企画というようなことも言われましたけれども、具体的に外国をターゲットにしたというか、あるいは国内をターゲットにした、イベントの企画の中身というものについては今何かされているのですか。

奥秋観光振興課長 イベントの中身につきましては、どういったものが外国人の方に受け入れられるのかも含めまして、やまなし観光推進機構としましては、その地域を特定いたしまして、専門の職員等も配置をいたしまして、イベントをする団体とか市町村さん等を含めた中でどういったものをしていこうかという検討を一緒に御協力をさせていただいているところでございます。

渡辺委員

お話ししているということで、ちょっと具体的に見えてこないのですけれども、これはやはり今までの冬型の観光は自然が氷を張ったりとか、あるいは雪が降ったりということで、そこに観光資源があったのですけれども、最近は凍らないという大きな現象が起きて、冬場になると観光業者はもうどうしていいかわからない、こたつの番をしているというのはかなりの多くにのぼっているのかなという思いもあります。そういう中で、業者を交えて、業者の方には迎え撃つという思いはあっても何をしたいのかかわからないというのがかなりの現実かなと思うんですが、その辺もいろいろなニーズを探っていただいて、県の方で提案して、話し合いをして、そして具体的に、例えば雪祭りをしようとか、冬花火なんかもしておりますけれども、観光客を呼ぶためのイベント、こうしたものの名前を挙げて、これとこれとこれで、このぐらいのイベントをするよとって、例えば100万人、200万人、300万人の観光客が呼べるとかいうふうな、そういう具体的な目標も欲しいと思います。

短期間で私はそれを全部しろという思いはなくて、ロングスパンでいいけれども、一つ一つ、毎年前進していかないと意味がないという思いがあります。その辺の取り組みについて具体的に県としては案というか、そういうのををお持ちですか。

奥秋観光振興課長 具体的にと言われると非常にお答えがしづらいのですが、やはり観光資源として何を活用していくかというところで、凍らないといったときにどういうふうな形でそれにかわるものを持ってくるとか、そういった取り組みの中でどういった形で新たにイベントを構築していくかといったものについての御相談というところを今の段階では動いているというところでございまして、具体的に来年何名の誘客をするとか、そういったことの目標というのは定めておらない。イベント一つ一つについて定めてやっているということではございませんので、イベントとして何を構築していくかといったことについて具体的に御相談に乗ることは可能であるということでございます。

渡辺委員

何となく県がリードしていくという雰囲気余り聞こえてこないのですけれども、地域と相談していくという、そういう答えであるならば、観光部の存在意義というのは本当にどうなのかなと思ってしまふんですけれども、やっぱり機械電子産業に次いで本県の大変重要な観光部の位置づけというものをもう少し認識していただいて、ここは英知を結集して、冬の観光で成功している事例とか、いろいろ全国を見ればあるわけですから、山梨県にとって富士山、あるいはこの周辺の観光地を含めて、こういうふうにしたらいんじゃないか、ああいうふうにしたらいんじゃないかという、そういう考えを募集していくとか、そうしたことも必要なかと思う。

さっき永井委員が、山梨に住みたい人というふうな話の中で、いろいろ努力していくことによって、アピールしていくことによって一つの成果が出ているわけでありまして、冬型観光も受け身であってはいけないなという思いがあるんですよ。これをやっぱりクリアしないと。大変であってもクリアしないと、山梨の観光部としては少し情けないと言ったら申しわけないのですが、せっかく頑張っただけでここまで来ているわけですから、本当に文化遺産との連動の中で、世界に向けたそういう動きをしていただきたいと思います。これについては部長のお考えを伺ってということで締めたいと思いますが、いかがですか。

望月観光部長

確かに冬の観光ということで、今、観光部としても一生懸命やっていかなければならないわけですが、ことしにつきましては、今、河口湖で新たに雪祭りをや

ろうという話がございまして、去年少しやってみたのですけれども、もっとよりよいことをやろうということを考えておりまして、これを観光推進機構と一緒に応援していこうという話をしております。

冬の、今、新たなもう一つの取り組みとしましては、修学旅行を呼ぼうという話があります。というのは、特に今、ターゲットになっているのは九州でございます。九州の修学旅行というのは1月、2月にあったわけなのですが、九州の生徒さんは羽田に行って、そこから長野のスキー場に行っていたわけですね。ところが、高速のバスの事故があってから運賃が改定されまして、非常に高くなりました。そうすると、長野まで行っていただけないと。もっと近場でないかということで富士山のふもとのスキー場に行ってみようとか、八ヶ岳のふもとのスキー場に行ってみようかというような動きがあるものですから、それをぜひ捉えていきたいということで、今、観光推進機構が九州の方でセールスをかけているところなのですが、そんな格好で一つは教育旅行を冬場に持ってこようと。この寒さを利用して山梨に教育旅行を持ってこようというようなこともやっているところでございます。

そして、あと、八ヶ岳の方では、冬場にバスを走らせてみようという動きもありますが、そんなことで、いろいろなところでいろいろな取り組みが行われておりまして、それをしっかり県の観光推進のため、応援したいと思っております。

主な質疑等 農政部

第142号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(クニマス展示施設整備事業費について)

望月委員

今の執行部の説明を聞きまして、西湖のクニマスの水槽、パネル等の設置にかかわる今回の960万円の予算が計上されておりますが、これについてクニマスの展示施設、平成27年の5月ごろから始まって、平成28年4月には開館したいということですが、非常に世界に向けて山梨県のクニマスが情報発信できるということで大きな成果が上がってくるんじゃないかと思えます。これにつきまして水槽と、また、今のパネル等の予算についての説明をいただきたいと思えます。

清水花き農水産課長

ただいまクニマス展示施設において水槽の展示、パネル等の展示についてということで、さらに詳しい説明ということになるかと思えますが、まず、水槽の展示につきましては、生きたクニマスをメインに展示するというので、クニマスの成魚、あるいは稚魚等を見ていただくようなスペース、そのほかに西湖で生息している魚ということで、ヒメマスですとかワカサギ等、いろいろな魚がいますけれども、そういうふうな水槽を設置する予定であります。

また、パネルの展示につきましては、先ほどちょっとお話しいたしましたが、田沢湖で70年前に西湖の方に移殖された経過ですとか、クニマスが自然に絶滅してしまったような歴史について、小中学生にもわかりやすいような形でパネルの展示をしたいと考えております。

望月委員

今そうしたことで水槽、それから展示パネルの内容を御説明いただいたのですが、これは今、富士河口湖町の既存の施設を使わせてもらって、クニマスの水槽をつくるという話ですが、この富士河口湖町と県との管理体制、全て富士河口湖町に預けてしまうのか、この施設を県が買って、クニマスの水槽をつくったりパネルをつくって管理維持をしていくのか、その辺のノウハウというものをちょっとお伺いしたい。

清水花き農水産課長

クニマスの展示施設を設置するに当たりまして、昨年来より町と協議を重ねてまいったところであります。県の役割につきましては、現在、クニマスの養殖ですとか、あるいは飼育技術のノウハウを保有しておりますので、種の保護管理、生存環境の保全について県としても取り組む責任はあるというふうに考えておまして、これらを広く一般に普及啓発する施設を県が整備するというにいたしました。

また、展示施設の完成後でありますけれども、富士河口湖町では西湖の周りに町の既存の施設が幾つかございます。それらの既存の施設と連携しながら活用することで相乗効果が生まれ、コウモリ穴には年間10万人余りの観光客が来られますので、その方たちにもクニマスについて普及啓発が図れるということで、今後の管理運営につきましては富士河口湖町の方に管理委託をいたしましてお願いするということになっております。

望月委員 今の維持管理ノウハウ等の問題、富士河口湖町と県との関係のお話を伺っていますが、先ほどの説明の中で、富士河口湖町、また地元西湖地域の皆さんにも説明会を開いたということですが、そのときにその地元の方からのクニマスの水槽、また、パネルをつくるという設置の整備事業において、何か要望等が県の方に対して来たのかどうか、その辺を伺いたと思います。

清水花き農水産課長 今、委員の御質問にありましたけれども、町および地元の方々と何回か説明会を行ってまいりました。その中で幾つか御要望がありました。一つは、現在、西湖コウモリ穴管理棟ということで、年間10万人の方が来られておりますけれども、小中学生の団体が100以上来られております。この団体について、町が十数名のネイチャーガイドを委託しまして、ネイチャーガイドが富士山火山ですとか、青木ヶ原の植物、動物のレクチャーを行っております。今回、クニマス展示施設の開設に当たりまして、地元からもこれらを小中学生に説明するためのレクチャールームをぜひつくっていただきたいということで、50人程度のレクチャールームの増設が要望されております。

また、今現在、コウモリ穴の管理棟には売店、食事の提供スペースがございます。今後、この管理施設の管理運営をする上で、売店あるいは食事提供スペースについては残して、管理運営費に充てたいということで、地元からも要望をいただいているところです。

望月委員 今、そういう細かな説明をいただいたわけですが、このクニマスの会館を平成28年4月に開館する場合、現在はおそらく入場料とかそういうものはないと思いますが、忍野村にある淡水魚の水族館と同じように、何かこの入場料について富士河口湖町との連絡会議で、そういう話の中では出ていないのですか。

清水花き農水産課長 クニマスの展示館の入場料ということでありまして、今回、県が整備する施設につきましては、行政組織という形の中で位置づけております。ですので、入場料を徴収する根拠というものがありませんので、クニマスの展示施設につきましては無料で入ることになります。

なお、コウモリ穴に入るには、町が独自に管理運営しておりまして、300円の入場料をいただいているというところであります。

望月委員 富士河口湖町との協定といいますか、話し合いの中では、今後、開館しても入場料を取らないということで両者が理解をしているわけですね。始まったら、富士河口湖町が今のコウモリ穴の入場料のように取るなんていうことになると問題になると思うので、そこらはしっかり協定というか、話し合いの中ではできているんですね。

清水花き農水産課長 基本設計を町に説明するに当たりまして、今後、管理運営ですとか、県の役割、町の役割について、町と覚書をそれぞれ結びまして、入場料徴収、それから管理運営についてはその覚書の中でやっていくということで合意をしています。

望月委員 整備費の960万円ですが、できてからの水槽とか、今言ったように会館の維持管理費がかかってくると思うのですけれども、そこらはまた次の予算で県の方へ要望があって、維持管理費を見てくれとか、そういう支援をしてくれという話はまた次の段階になると思うのですけれども、それにおいて再来年、平

成28年の4月からいよいよ開館予定になるわけですが、クニマスといえば秋田県の田沢湖の幻の魚、また山梨県の西湖で再発見されたということで、非常にこれから注目も浴びてくるものでございます。そうした中で、この展示施設が開館した場合に、山梨県の地域振興にどのように大きな成果が得られるのか、また、観光面も違った中で、山里部長さんからその状況について今後の農政の関係の山梨県の地域振興にどのような成果と効果が出るのか、その辺をちょっとお聞きして終わります。

山里農政部長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。今回整備をいたしますクニマス展示施設につきましては、まさに西湖で奇跡的に保存をされておりましたクニマスという、世界で唯一の資源ですね、その保存状況ですとか、その経緯等、歴史につきましてしっかりと紹介をするとともに、また、山梨県の水産技術センターがその増殖技術を駆使して生体を展示するという極めて貴重な展示施設であると考えております。こういった施設を地元の地域に整備されるということは、そういった普及啓発活動の効果のみならず、まさに地域の観光資源として活用していただけるものと考えておまして、そういった観光振興とともに、今後はまた増殖技術をさらに発展させまして、一つは水産資源として活用ということを展望として今後、ますます山梨県の地域振興などに活用していけるものと考えているところでございます。

杉山副委員長 このクニマスの展示施設ということなのですが、ここに書いてありますように、70年ぶりに西湖で発見されたということで、貴重なクニマスという位置づけでこういう展示施設が現段階はあるのだというふうに思うのですが、将来的な位置づけで、今、農政部長がおっしゃったのですが、あくまでも数を制限して、貴重な種として将来的に続けるのか、あるいは養殖技術を駆使して、食の一つのものとして地域振興を図っていくのかということの将来的なビジョンというのは今お持ちなのかどうかをお聞きしたいと思えます。

清水花き農水産課長 クニマスの保全、保護につきましては、ビジョンと申しますか、これからそういうものもつくる必要があるかと思えますけれども、今、委員から御指摘がありましたように、二面的な部分で今考えております。

一つは、西湖に生息するクニマスですが、昨年、約7,500尾が生息すると推測されております。これにつきましては、西湖の自然環境をまず保全、保護して、この魚が70年間ここで生き長らえてきたということですので、まず西湖の環境を守っていくということが一つあるかと思えます。

それから、もう一面は、現在、水産技術センターの方で西湖から採取しました魚を人工的に受精しまして、現在、300尾ほどのものが3年目になっております。3年目でちょうど成熟してまいりまして、これが第二世代という形でまたふえていくかと思えます。これにつきましては、今後、養殖技術を確立いたしまして、水産資源としての活用も考えていきたいというふうに考えております。

なお、京都大学の権威者であります先生からは、人工増殖したものにつきましては、クニマスの遺伝子、DNAは同一でありますけれども、性格的なものについては人工で飼育しているということで若干変わってきてはおりますので、西湖の方に戻すのはヒメマスとの交雑が考えられるので非常に危険でありますということでアドバイスをいただいているところです。

杉山副委員長 いずれにしても希少価値として残していくのか、あるいは数を、今の養殖技術にすれば何万匹に多分すぐふえていく技術も多分あるのだと思うのですが、

その辺はいずれ近いうちには決めていかなければならないことだと思うのですが、1つ聞きたいのは、クニマスの種ですね、この種の権利があるのかないのか。あるとすればどこが持っているのかということをお聞きしたいと思います。

清水花き農水産課長 まず、クニマスの法令上の位置づけと申しますか、ということでお話をさせていただきたいのですが、国では種の保存法というもので、国内に生息する希少野生動物の保護について規定する法律がございます。例えば、鳥ですとオオタカ、イヌワシなど。それから、哺乳類ですとイリオモテヤマネコなどがこの種の保護法の中で規定されております。魚では4種類ほどありまして、アユモドキなど4種類があるわけなのですが、クニマスはこの種の保護法の中では規定されておられません。それと、もう一方で環境省の方には環境省のレッドリストというものがございまして、これは絶滅の恐れのある野生生物の種のリストということになります。クニマスは田沢湖からなくなった時点では絶滅ということになったわけですが、西湖で発見されて、野生絶滅ということになりました。そういうことで、このクニマスについては種の保護法の中には入っておりませんので、直接、捕獲等を禁止する法令についてはないというような状況であります。ですから、今、西湖で自然に生息しているクニマスについては、法律上のそういう規制はないということになります。

ただ、現在、水産技術センターの方で養殖している魚については、山梨県がそこを養殖しておりますので、山梨県が所有しているというふうに理解しているところです。

杉山副委員長 いずれにしてもこの種は山梨県にしか今いないわけですよ。いずれにしても、将来的に食だとか、そういうところに発展するのであれば、当然ながら、やっぱり登録だとかも多分必要になってくると思うんですね。パテントと申しますか。そういうところもしっかりしながら将来的な、山梨ブランドになるんだと思うんですけれども、そういうことを見据えてしっかりとした方向性を出していただきたいと思えます。

仁ノ平委員 部長の答弁まであったのにクニマスをまた続けるのですが、実は、私、2年だったか3年前に秋田の県立博物館にふらっと行ったことがありまして、田沢湖とはちょっと離れた秋田市に秋田県立博物館はあるのですが、入ってすぐ右手にクニマスが山梨で見つかったって、大きな展示がありまして、私はそんなこと全く考えずに行ったらそんな展示があって、見つかった直後だったので大変うれしくもなり、「私、山梨から来たんですよ」と言って、学芸員の方と田沢湖にあったクニマスが山梨で見つかったという経緯をそこで楽しくお話ししたのを覚えています。こちらで見つかった直後に秋田県のクニマスの愛好家の方々とか研究者の方が山梨県に来県されて、非常にお喜びになったということもきのうのように覚えてます。

そこで、2つお願いやら質問なのですが、展示内容の2番のパネル展示というあたりがすごく大事だなと思うんですね。ぜひ秋田県ではもう既に何年か前に山梨で見つかったって大きな展示をしていて、それに応えるものがこちらにあるといいなと思っていましたので、ああ、よかったと。しかも秋田県立博物館は無料、これも無料ということで、入館料無料でよかったなと思うのですが、ぜひ秋田県との連携、あのとき来県された愛好家や研究者の方の成果があらわれる展示、力の入った、そこがミステリアスでありおもしろいところだと思うんですね。山梨で見つかったということが。70年たって。ぜひそれを大人にも子供たちにも

おもしろいなって思ってもらえるような展示を期待したいところが。どうでしょうか。

清水花き農水産課長 今、委員がおっしゃられたとおり、山梨県でも田沢湖とも連携しながら、かつては田沢湖の観光協会の歴史によりますと、当時の藩の殿様に献上されていたというような歴史もあるようです。またその辺を今回のクニマス展示館の中で歴史も含めて紹介できる、なおかつ若い小学生、大人にもわかりやすく理解できるような展示にしたいというふうに考えております。

仁ノ平委員 もう1点、忘れてならないのは、先ほど観光行政とのかかわりに言及された御答弁がありましたが、もう1点、間違いなくこれはミュージアムであります。博物館、ミュージアムの一環でありますので、ぜひ本県には博物館連携ネットワークというものもありますので、教育委員会との連携のもと、教育施設との位置づけの中で取り組みをお願いしたいと願うものであります。御答弁を願います。

清水花き農水産課長 今回、クニマス展示施設につきましては、水産庁の補助事業もいただきまして、内水面漁業の振興、あるいは地域振興という観点の中で作るものでありますけれども、委員おっしゃられますように、そのみならず、教育との関係も築きまして進めていきたいというふうに考えています。

仁ノ平委員 お願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-6号 「TPP（環太平洋連携協定）交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第26-15号 農業委員会組織制度改革の具体的な検討に関する意見書の採択を求めることについて

意見 （「採択」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(県産果樹の品種改良について)

望月委員

山梨県の果樹について、ブドウ等についての質問をさせていただきます。

先日の一般質問の中でも、県議がアルプスの桃の優良品種ということで一般質問したわけですが、私もまた同じ山梨県の果樹の中で、今の消費者のニーズに応えるブドウの、シャインマスカットですか、種なしで皮から食べられるという、非常に全国的に海外にも輸出されたりして、非常に良好な山梨県の最近の果樹であるということで、非常に趣向もふえているということでございますが、このシャインマスカットというのは大体もう全国的に広がって、県民は当然、また、国民においてもこのシャインマスカットのおいしさ、種なしで非常にブドウとしての価値観があるということで認知をしているところでございますが、こういったシャインマスカットと同じように、山梨県において今、ブドウの中で高品質のこういった種なしでそのまま食べられるという、そんなようなブドウの品種改良というものがあるのかどうか、ちょっとその点をお伺いします。

相川果樹食品流通課長 今、委員の方から本県でシャインマスカットのような種なしで皮ごと食べられる品種が開発されているのかどうかという御質問ですが、果樹試験場の方でサニードルチェというものと、ジュエルマスカットという2品種が開発されておりまして、サニードルチェという品種は、赤色で皮が薄くて、食感はぱりっという感じで、味は青リンゴのような香りがありまして、これは平成21年12月に品種登録されています。それから、もう一つのジュエルマスカットというのは、シャインマスカットと掛け合わせてありますので、シャインマスカットによく似た品種ですが、これが平成25年3月に品種登録されておりまして、以上、2品種あります。

望月委員

今の説明を伺いまして、初めて聞くような名前が2種類、サニードルチェと、それからジュエルマスカットですか、非常に試験場の方でも皮が薄くて青リンゴのような味のサニードルチェ、それからもう1点は緑系のジュエルマスカットですか、平成12年に、今のお話だと品種改良の中で進められているということですが、今、この2種類の量的な市場への量産の販売というか、出荷と申しますが、そういうものの量産的なものの現状はどうですか。

相川果樹食品流通課長 この2品種の市場への出荷状況ということですが、サニードルチェというのは、出荷用というよりはどちらかといえば宅配用によく用いられておりまして、赤いブドウで皮ごと食べられて種なしということなので、宅配用の3色詰め合わせというような形で、黒の巨峰とかピオーネ、それから緑色のシャインマスカット、それからその組み合わせで赤のサニードルチェというような形で用いられて、市場の方にはそれほど出荷されていないという状況なのですが、どのぐらいつくられているかと申しますと、皮が非常に薄くて割れやすいという性質がありまして、ちょっと栽培が難しいということで、誰でもできる品種じゃないということで、今までの苗の配布状況は4,300本ぐらいで、面積的に言うと30ヘクタールぐらいで、先ほど申しましたように宅配用に主に用いられております。

ジュエルマスカットにつきましては、シャインマスカットと非常に似ておる性質でありまして、品質的にはシャインマスカットと同程度ということで、シャイ

ンマスカットというすごい大品種がありますので、今のところ農協などで市場性について検討しているところでございます。

望月委員

今言ったことで、サニードルチェなんかは3種類の組み合わせで宅配便で主に出荷しているということでございまして、一般市場、また一般への供給というのはまだまだ追いつかないような状況で話を聞いたのですけれども、もう1点、ジュエルマスカットですか、この辺もやっぱり非常に同じような、まだまだ試験的なものの状況、また、量産とかそういうものに対する状況は難しいですね、2種類は。その辺をちょっとお伺いします。

相川果樹食品流通課長 ジュエルマスカットの今後の見通しみたいなことでよろしいですか。ジュエルマスカットにつきまして、先ほどシャインマスカットが現在、山梨県で200ヘクタールぐらい、毎年毎年ふえておりまして、非常に形質等が似ておりますので、あえてシャインマスカットという全国的に知られた名前のもので対抗して植えるという方が少なく、観光園などで、要するにバリエーション品種と。いろいろ珍しい品種がたくさんあった方が観光園などではお客さんが喜びますので、そういったバリエーション品種としてこれから普及していくのかなというように考えております。

望月委員

できればこうした新しい今の2種類の品種、種なしで皮が薄く、みんなが食べやすく好むということで、こういうものの試験場での開発研究、特に県でも奨励していただいて、シャインマスカットと同じように、全国的にまた海外にも輸出できるような、そういう状態を早くつくっていただきたい。そして、私、ちょっとこの間、聞いた中では、雑誌か何かと思うのですが、石川県だと思ったのですが、ルビーロマンというような、大きさがゴルフボールのような感じのブドウも品種改良で石川県で試験栽培をしているということですが、これは気候的に山梨県はルビーロマンというような、そういうブドウに対しての適温といえますか、適地といえますか、試験場では開発とか研究しているものもあるんですか。

相川果樹食品流通課長 ルビーロマンにつきましては、石川県で開発された品種で、現状、苗を他県には流出させないということになっておりますので、要するにどこの県でもつくれない状況になっていきます。多分、山梨県でつくればつくるとは思うのですけれども、苗が手に入りませんので、要するに囲い込みというものをして他県には出さないような形にしておりますので、石川県のルビーロマンは山梨県では今、栽培できないような状況です。

望月委員

できればこうした、全国にいろいろブドウ、今はもう暑いところから寒いところへ、かなり温暖化の中で栽培も進んでいるわけでございます。特に巨峰は北海道あたりでもかなりやるなんていうことを聞いているわけですが、こうした新品種を山梨県でもまた試験場で開発していただいて、県でもこのような指導、奨励をしていただきながら、山梨県の特産品のブドウばかりじゃなくて、桃とかサクランボとか、そうしたものも通年の出荷ができるような状態にある程度持ってくるような形にしなければ、山梨県の果樹王国としての知名度も下がってしまうし、できればそういうことで研究を進めていただきたいと期待しております。その辺について試験場への県としての指導がどうなるか伺います。

西野農業技術課長 果樹試験場の方ではブドウを初め桃、スモモ等の新しい品種の育成を一生懸命頑張っております。糖度が高いとか、収穫期が早いとか、いろいろな研究テ

ーマの中で頑張っております。いい品種が出れば協力しながら、県のオリジナルの協議会の中で囲い込みという形の中で産地化を図るというシステムを進めてございまして、これからも頑張っていきたいと思っております。

望月委員

非常に期待していますから、できればそういういいものは、やはり石川県のルビーロマンじゃないけど、囲い込みをして、よそへ出さないで、他県のそうしたものと違う山梨県の特産品として出荷する、そうした、閉鎖的じゃないけど、保護的な果樹の生産も、また新品种の改良もしていくことが多分山梨県の知名度を高めるためにも必要だと思いますから、ぜひその辺をよろしくお願いします。期待しています。

(企業の農業参入について)

飯島委員

本会議で私どもフォーラム未来の高木議員が代表質問で企業の農業参入を取り上げました。関連して、この委員会でも過日、北杜市のレタスを栽培しているドームファーム北杜を視察したと思っておりますが、本当に近代的で衛生的で、成長産業になる期待をしているのですけれども、6月のこの委員会でも、企業が北杜に参入するというのが多いという説明も受けたかと思うのですが、今現在の北杜での企業の参入というのはどういう現状でしょうか。

土屋担い手対策室長 これまで本県で農業参入いたしました企業は88社ございまして、そのうち北杜市へ参入いたしました企業が24社でございます。企業の数にいたしますと約3割が北杜市に参入をしているということになります。これは経営面積で見ますと、参入いたしました88社で、約170ヘクタールの農地を利用して経営をされておりますけれども、このうち北杜市の24社で85ヘクタールを利用してございまして、農地の利用率でいきますと約5割が北杜市で利用されているということで、やはり北杜の場合、耕地面積が広いということで大規模の経営のためにこういった結果になっているということでございます。

飯島委員

北杜がどういうわけか人気があるということですが、本県全体として見て、耕作放棄地とか雇用の創出とか、企業が農業参入することによっていろいろ解消できる問題があると思うのですけれども、偏っているとも言えないかもしれませんが、北杜以外にも参入を進めるということ誘導するという必要かなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

土屋担い手対策室長 私どもといたしましては、特に北杜市さんをひいきしてそちらに促進をしているということではございまして、まず、企業の方から企業参入の相談を受けた場合には、企業さんの意向も伺いながら、県下いろいろなところを見ていただくというような形で、本当に満遍なく紹介をさせていただいております。ただ、6月にもお答えさせていただきましたように、近年、トマト栽培、非常に本県で夏場の冷涼な気候を利用してトマト栽培をしたいという企業が、たまたま現在、それからここ数年続いているというようなことがございまして、そうしたことからどうしても北杜市への参入が多くなっているということでございます。私どもにすれば、県下全域に広く参入していただけるような、そんな形で取り組んでおります。

飯島委員

今、室長がおっしゃったように、地域的な特徴というか、企業も営利を目的としますから、いいところで鋭意成績をおさめたいということでもありますから、北杜市がトマトもレタスもということですが、引き続き県内満遍なくしていただき

たいと思います。

あと、6月の委員会でも新規就農者、個人的には女性も農業女子プロジェクトというものを国もやっています、女性も参入しているということですが、やはり企業ということになると雇用の創出ということが一番期待が高まるのですが、今後、雇用の創出をどのように企業の農業参入で見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

土屋担い手対策室長 これまでに既に参入している企業はもう、これからだんだん経営面積が拡大をしていきますと、今後、雇用ということになるかと思われま。それから、現在、参入に向けて準備をしているところが参入に当たって雇用というようなことで想定をされますけれども、今年度から、それから平成31年度までにどのような雇用が見込まれるかというようなことで、参入を予定しています企業等から聞き取りをした結果でございますけれども、正規、パート含めてでございますが、約350人の雇用が計画としてはございます。全てが参入とか、全て計画どおりに行くかどうかという部分もございませけれども、今のところの予定でございますが、350人の雇用が計画されているということでございませるので、今後、これは私どももっと頑張って参入企業がふえれば雇用数もふえるということになりますから、一層頑張って企業の参入を促進していきたいと考えております。

飯島委員 いい期待ができるかなというふうに思っています。いろいろな意味で、農業を見直して、新規雇用者も含め、産業、企業に対する取り組みを引き続きやっていただければと思います。

(雪害からの復旧について)

渡辺委員 雪害の復旧というところでお伺いしたいと思います。2月の大雪については大変な災害が発生しました。その当時頑張ってくれた課長さんも4月で交代された方もおるわけですがけれども、本当に皆さん方の不眠不休の努力ということに対してはいつも感謝しているところでございませ。年末を迎えて、私の知る限りにおいて、例えばビニールハウスの復旧は以前にも増して大変評価がすばらしいビニールハウスができた。現地に行ってみませ、皆さん頑張ってくれたんだなと、そんな思いがしているわけございませ。

しかし、一方で、まだ現実には復旧に手つかずのところもあります。特に、本県の場合は農業の被害としてはビニールハウス、いろいろ各種がありますし、厩舎とか鶏舎も被害があったような状況でございますけれども、今、率直に言って、復旧の状況はどの辺まで来ているのですか。教えてもらいたいと思います。

西野農業技術課長 農業被害について、ビニールハウスの復旧の状況ということでございませけれども、11月末の時点でおおむね4分の1ぐらいのハウスが既に建ったり、あるいは着手されて、しばらくすると完成するというような状況になります。

渡辺委員 4分の1が建てていて、まだ4分の3はこれからということですよ。そのこれからということに対しては国に対しても支援の継続といいますか、そうしたお願いをしているわけですがけれども、見通しとして、この残された4分の3もちゃんと復旧できるのかなという心配があるわけですがけれども、それについてはいかがですか。

西野農業技術課長 今、一生懸命地域で復旧をしているわけございませけれども、11月現在が4分の1ということで、これから、被害が一番多かったのは果樹ということで、

果樹のハウスを中心に農閑期で、ふだんの年も冬場を中心にいろいろ作業をするという状況がございまして、それで頑張っ、推測というのは非常に難しいのですけれども、今、4分の1ということですので、年度内にはもう少し進めて、できれば3分の1とか、そのぐらいまで行くように、いろいろな業者にお手伝い、他県の人にお手伝いしてもらおうとか、土建関係の土木業者にも人員を出してもらおうとか、そういうようなことをして、できるだけ年度内に頑張るということで、推測はなかなか難しいですけれども、できるだけ頑張りたいというふうに思っております。

渡辺委員 大変ありがたいなと思います。残されたことにつきましても、農家自身で復旧していくという、その力というのはなかなかないわけですから、国へちゃんと働きかけて、できれば復旧を希望する農家の全ての施設の復旧、そうしたものに尽力を願いたい。その国に対する、我々もちょっと情報不足で、国がどこまで示しているかわからないのですけれども、今、県が国と折衝する中でどの辺まで見込んでいいのか、状況を伺いたい。

西野農業技術課長 国へは、複数年の要望を県でしてございますし、事業とすれば平成26年度事業ということでございますので、今の事業はいずれにしても年度の、残りもうわずかですけれども、今から早い時点で全額の交付決定手続きに向けての準備が進んでおります。その上で、残った分につきましては、平成27年度も引き続きできるようにという要望をしております。農林水産省もその要望や状況を聞いて検討しているという状況でございます。ぜひとも来年度もできるようにということで今、お願いをしています。そういう検討中という状況でございます。

渡辺委員 大変農家にとっても明るい見通しというか、展望が開けるとは思いますけれども、中には情報が伝達していかないで頭を抱えている人もいるのではないかと、そんな気もするわけですが、その農家に対する補助の決定と申しますか、そうしたこともぜひしていただきたいと思いますが、これについては手抜きなくやっていたらいい体制になっていますか。

西野農業技術課長 国からの情報も含めて、農務事務所に相談する窓口がございまして、農務事務所の職員も市町村、JAと一体になって、地域へ行って説明もしますし、要望があればそれにしっかり応えるということで進めてございまして、十分、情報は伝わっていると思いますし、この中で再建に伴う補助金がもらえないというような方が絶対出ないようにということで、職員一同一生懸命頑張っているところでございます。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・11月4日に実施した閉会中の継続審査案件にかかる県内調査については、議長あてに報告書を提出した旨報告した。

以上

農政産業観光委員長 塩澤 浩